

加古川線社会学習利用乗車券 購入補助金

こども園や小学校、中学校、高等学校の園児や児童生徒がJR加古川線を利用して行う社会学習活動（社会科見学や遠足など）に係る運賃の一部を助成します。

（西脇市駅～谷川駅間の区間を含む行程であることが条件となります。引率の先生、保護者も対象となります。）



◎補助金の概要

- ・社会学習を実施する前に補助金の交付申請が必要です。
- ・補助金の申請は、社会学習の実施の概ね10日前までをお願いします。
- ・団体での利用について事前に団体切符の購入（谷川駅、加古川駅等）ができます。詳しくは下記へお問い合わせください。
- ・補助金の額は鉄道乗車券の購入費用の合計額で参加者一人につき上限2,000円です。（ただし、小人運賃が適用される園児、児童については一人につき上限1,000円）
- ・社会学習実施後は速やかに下記へ実績報告書を提出してください。
- ・実績報告書には鉄道に乗車したことを証明する書類（裏面参照）等が必要です。

※裏面の「利用に関する注意」をご確認ください。

お問い合わせ・申請先

西脇市交通政策課 ☎0795-22-3111

加古川線社会学習利用乗車券購入補助制度の利用についての注意

★補助金の要件

◎補助対象者

加古川線（西脇市駅～谷川駅）の利用を含む社会学習（社会科見学や遠足等）活動をする、市内のこども園、小学校、中学校、高等学校

◎補助金額

鉄道乗車券の購入費用の合計額で、社会学習参加者一人につき上限 2,000円（小人運賃が適用される方は上限 1,000円）

◎申請方法

社会学習活動を実施する概ね10日前までに、次の書類の提出をお願いします。（事前に申請内容等をご相談ください。）

- ①西脇市 J R 加古川線社会学習利用乗車券購入補助金交付申請書（様式第 1 号）
- ②社会学習活動の参加者名簿（任意の様式）

◎実績報告までの流れ

終了後は速やかに、次の書類を提出してください。

- ①西脇市 J R 加古川線社会学習利用乗車券購入補助金実績報告書（様式第 5 号）
- ②鉄道乗車券の購入を証明する書類 ※
- ③社会学習の経過・実施を証明する書類（社会学習時の資料や集合写真等）

- ・市から補助金の確定通知を受けた後、請求書（様式第 7 号）を提出してください。

※鉄道乗車券の購入を証明する書類とは…？

○切符を購入して乗車する場合

領収書等切符を購入したことを証明する書類（全員分の切符の写真でも可）と到着駅での集合写真

○整理券により乗車する場合

乗車駅での集合写真と精算時の領収書。ただし、領収書の取得が難しい場合は、全員分の整理券の写真と到着駅での集合写真

- ・集合写真はすべて駅名がわかるよう駅名看板の前などで撮影してください。
- ・申請書類が不足する場合は補助金を交付できません。
- ・不明な場合は必ず実施前にお問い合わせください。

◎その他

- ・団体での鉄道利用については、事前に団体きっぷの購入（谷川駅、加古川駅等）ができます。（割引あり）
- ・鉄道乗車券の購入に当たり、事前に補助金を交付することはできません。終了後にお支払いいたしますのでご了承ください。

※その他、制度の詳細等お気軽にお問い合わせください。

★問合せ先

西脇市交通政策課
0795-22-3111